



平成 20 年 8 月 6 日
編集：千代田区議会広報広聴特別委員会
発行：千代田区議会
〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 3264-2111 内線 3315
ファクシミリ 3288 - 5920

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会 Web サイト(ホームページ)でもご覧になれます。区議会 Web サイトでは「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No. 191



<QRコード>

第 2 回 定例 区 議 会

写真館

区内の風景写真を募集中



神田明神下交差点付近

景観を守る「皇居周辺の景観保存に関する意見書」を全会一致で提出 保健衛生向上に向け「新保健所整備」に関する補正予算を全会一致で可決



主な内容

- 代表質問……………2面
- 一般質問……………2～5面
- 定例区議会活動報告など……………5・6面
- 今定例区議会で可決した意見書など……………7面
- 議案の審議結果など……………8面

提案された議案など

- ◆区長提出案件
 - ・条例……………5件
 - ・予算……………1件
 - ・報告等……………3件
- ◆委員会提出議案
 - ・意見書、要望書……………2件
- ◆議員提出議案
 - ・意見書……………2件

※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

傍聴することが出来ます。
どうぞお気軽にお越しください。

平成20年第3回定例区議会は
9月18日(予定)から開会します

最終日の7月4日は、まず、各委員会で審査を終了した7議案を可決しました。次に、地方自治法の改正で提案が可能となった委員会提出議案「東京中央郵便局建造物保存に関する要望書」など2件を提案し、可決しました。また、議員提出議案の「皇居周辺の景観保存に関する意見書」は可決、他1件は否決し、第2回定例区議会が閉会しました。

7月4日は、まず、各委員会で審査を終了した7議案を可決しました。次に、地方自治法の改正で提案が可能となった委員会提出議案「東京中央郵便局建造物保存に関する要望書」など2件を提案し、可決しました。また、議員提出議案の「皇居周辺の景観保存に関する意見書」は可決、他1件は否決し、第2回定例区議会が閉会しました。

平成20年第2回定例区議会は、6月19日から7月4日まで16日間の会期で開催しました。初日の19日は、秋葉原歩行者天国での殺傷事件並びに岩手・宮城内陸地震で犠牲となられた方々のご冥福を祈り黙祷いたしました。その後、区長の招集あいさつがありました。26日・27日の継続会では、2会派の代表質問と11名の議員が一般質問を行いました。

第2回定例区議会

(平成20年第2回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

松本佳子

秋葉原無差別殺傷事件について

問 本年6月に、秋葉原で無差別殺傷事件が発生したが、なぜ、犯人は秋葉原という町を思い浮かべてこの冷酷残忍な行為に及んでしまったのか。また、このような凶悪事件に対し、区を取り得る対策は何か、区長の見解を問う。

答 秋葉原を選んだ理由は、現在のネット社会にも起因しているように感じる。また、安心・安全の行動計画を構築してきたが、今回の事件を受け、再度見直していく。

災害対策について

問 本年6月に、岩手・宮城内陸地震が発生し、大きな被害を受け、災害に対する備えの重要性が強く求められている。そこで、本区の災害対策への基本的な考えを問う。

また、緊急地震速報の発令時の区の対応、取り組み体制及び災害時の要援護者の救援・救護体制について問う。

答 区民の生命、財産を守ることが第一の使命である。また、速報発令時は冷静にわが身を守るよう、周知を図り、訓練も行う。救護・救援体制については、地域の実情に沿ったきめ細かな体制づくりのための意見交換の場を設け、想定される事態に対応出来るよう努める。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について

問 長寿医療制度について、所得の少ない方の保険料上昇など、さまざまな不満が寄せられている。そこで①所得の少ない方への対策をいかに行うのか②人間ドック助成を実施すべきでは③制度の周知を今後いかに行うのか。

答 ①均等割額が7割軽減の世帯は8.5割の軽減額にし、年金収入210万円程度の方の所得割額を50%軽減する。②実施していく③相談体制を整備し細やかに対応をする。

ふるさと納税制度について

問 本区の施策をPRし、区政の理解と協力を得るためにも、ふるさと納税制度は有効であると考える。そこで、いかにこの制度を活用し、情報を発信するのか。

答 区政運営の方向性を再点検する良い機会と捉える。また、ホームページで、寄付金の仕組み等を説明する。

日本共産党区議団

福山和夫

区の構造改革、公務労働の非正規化、民間化について

問 ①構造改革による雇用非正規化は、貧困と格差を拡大。区長はどう評価しているのか②本区の非正規職員について③処遇等の把握部署④業務内容⑤賃金、手当、福利厚生⑥均等待遇⑦研修や職員会議への参加保障を問う③区は非正規職員と正規職員との処遇均衡を考慮し、国際労働基準ILO条約第94条、公契約における労働条項に関する条約の批准等を、国に求めるべき④正規職員を継続的に採用し、定数条例は改定するべき。

答 ①社会経済の活力と発展に寄与するため、改革は避けられない②①人事担当課③専門的知識を活用する業務にも従事④適切な賃金単価の設定と、勤務実態に合う福利厚生を適用⑤現場実践により育成し、職員会議の参加も妨げない③国が総合的に判断する④定数条例は改定しない。

医療の構造改革としての後期高齢者制度について

問 ①医療費削減を目的とした後期高齢者への医療差別は、どんな理由があっても許されない。また、本制度は弱者を医療難民にし、全ての世代に重い負担を押しつけている。制度の一部が見直しされるが、問題は解決されない。本制度は撤廃するべき②疾病の早期発見・治療、健康保持の増進を図るため、国民健康保険の人間ドック受診補助事業を後期高齢者にも復活するべき。

答 ①公費や現役世代の負担で、高齢者医療費の9割を支える福祉的側面も大きい制度。本区は、国民健康保険の独自施策の継続に取り組み、出来る限り区民の立場に立つて対応する②人間ドック助成を実施する方向である。

大規模開発と地球温暖化対策について

問 飯田橋西口地区市街地再開発の、二酸化炭素削減達成目標を問う。今後、条例や指導要綱等による法的整備を図り、再開発等計画を規制することも必要ではないか。

答 事業者と二酸化炭素削減の可能性を協議し、地区計画に明示した。制度の運用は、今後の検討による。その他「地下街、地下鉄道の防火防災対策を防災計画に記載し、対策促進の指標に」について質問がありました。

一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 はやお 恭一

安心出来る介護提供体制の充実に向けて

問 本区に唯一の介護保険施設である特別養護老人ホーム（特養）の充実や、在宅療養を円滑に行うための地域ケアサービスの強化など、来たる高齢社会のピークを見据え、高齢者や介護に関わる家族を支える環境整備の時期に直面している。特に入所申請時から医療ニーズが高まっている特養の有効活用も含め、区の現状の認識並びにどのように具体的対策を講じていくのかについて問う。

答 特養における医療部分のカバーはそろそろ限界である。一方、区内には在宅療養支援診療所が少ないため、24時間365日対応の在宅療養支援の拠点施設を整備したいが時間がかかる。そこで、高齢者の総合サポートセンターの開設に連動出来るような、医療と介護を連携した的確な在宅支援の仕組みを早急に作るよう取り組みたい。

区民の健康の確保を支援するための体制について

問 加入する健康保険に関わらず、特定健診にない項目が受診出来る「成人健診」について周知を図る必要があるのではないかと。また、区民が健診結果や保健指導を活用して健康意識を高め、健やかに長生き出来るように支援していくためには、区としてどのような取り組みを検討していくのか。

答 国保以外の保険に加入する区民（40歳～74歳）にも成人健診等の通知と同時に希望を調査し、必要な方に受診券を送付する。本年5月「千代田区健診等の検討委員会」を設置し、生涯を通じた健康づくりを推進する。



(平成20年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

公明党議員団

大 串 ひろやす

地域「コミュニティ」の形成について

問 最近の連続して起こる犯罪や災害に、改めてコミュニティの必要性を強く感じる。そこで以下の3点を問う。

- ①区が目指す地域コミュニティのあり方は
- ②地域コミュニティの現状と課題は
- ③(仮)「千代田区地域コミュニティ指針」の策定を提案する、所見は。

答 ①地域コミュニティとは地域性と共同体意識という2つの要素が必要である。特に共同体意識とはお互いを認め合い、尊重し、人々のつながりのもとに身近な地域の課題を解決していく機能を有していることである②地域コミュニティの中核は町会であり、町会とマンションのきずなをどう作っていくのが今後の課題である③論議を重ねていく。

文化芸術の振興について

問 ①文化芸術基本条例は、全ての区民に文化権を保障したこと、また区民の自主的かつ創造的な文化芸術活動を理念として謳っている。条例策定から4年が経過したが、どこまでその理念は実現出来たのか②文化芸術振興プランの今日までの評価と改定の方法は③区長部局に移って6年が経過した文化担当課の役割を改めて問う。

答 ①区民主体の文化芸術活動という点から、文化芸術協会へ大幅に事業を移管した②プランの目標は達成している。区民主体の計画として区民参加で21年度中に改定する③文化行政の総合窓口としての役割を果たす。

ちよだの声―2

小 枝 すみ子

受難の皇居について

問 皇居を取り巻く現在の状況は、環境・景観・歴史的文化の保全という意味でかなり厳しい状況にあり、次世代に責任が持てない①本区はこの間、「空間の錬金術」と言われるごとく、首都移転のランドデザインに沿って、大手町・丸の内・有楽町地区の規制緩和を進めてきた。区長の考えは②2003年9月

に宮内庁から区に提出された「皇居周辺における超高層ビル等建築に関する基本的要望事項」は、重大な文書にもかかわらず区議会に報告されなかったのはなぜか③いわゆる大丸有地区では大幅な容積緩和の一方で、開発事業ごとに高さを導入するという異例な地区計画になっている。ワンフロアごとに巨額の利益を生む地で、公平性・公共性の説明がつかない。デベロッパー追従ではないのか。

答 ①本区のまちづくりは、保存と成長の調和を観点に取り組むべきものと考えている。江戸時代以来の歴史・伝統・文化を持っている一方で、官庁を含めた日本のトップリーダーたる企業が集積している。多様性と代表性を持つていくことを、まちづくりの中で考えていくことが現実であると考えている②要望事項の取り扱いは、担当部として対応を図っているものである。皇居周辺で事業を行う者には、宮内庁の理解を得られるよう、説明を求めている③高さ制限は、地区計画の方針の中に方向性を示し、規制と誘導を併せ持った形で地権者と協議している。方向性が定まったところで、これまでの個別計画だけではなく、面的制限を加えている。



ちよだの声

寺 沢 文 子

千代田図書館について

問 千代田図書館の利用者が、当初の予想を超えて増加していることは喜ばしいと感じる。しかし、その反面、早急にしっかりとした対策を講じるべき問題もある。以前、担当課が、貴重な資料を図書館へ保管の依頼をしたが、指定管理者が不要と判断したため、一部しかない事が後で判明した。この事につ

いて、指定管理者から区には報告がなかった。そこで、区では全庁的にこのような資料の取り扱いについて、今後、指定管理者といかに向き合い対処していくのか。また、開架部分を利用者が気持ちよく使うためには、バックヤードの使い勝手や快適さが重要である。バックヤードのスペースの拡大は緊急の課題であると思うが、区の考えはどうか。

次に、防災対策上、図書館と食堂部分が連携した実地訓練が必要と感じる。併せて、図書館に、避難についてわかりやすいお知らせ等を張り出してはどうか。

答 今回のような参考図書は、各所管課の主眼的判断に任せている。今後は、図書の内容等を十分勘案し、慎重な対応を講じていく。指定管理者については、先端的に多様なモニタリングの仕組みを入れて、評価している。今後も、監督・指導の徹底を図り、密接に連携を取って適切な業務遂行に努める。バックヤードは、利用者ニーズに合った、個性ある蔵書収集に努め、限られたスペースの活用が必要と考える。防災訓練は図書館等、不特定の施設利用者を含めた訓練が必要と認識している。避難経路の明示等は早急に行う。

自由民主党議員団

林 則 行

家庭用生ごみ処理機について

問 ①家庭用生ごみ処理機の「あっせん」から購入助成へ制度を変更した趣旨は何か②対象を一つの世帯に限らず、集合住宅全体にも拡大した方が制度の普及になるのでは③区民館などに「家庭用生ごみ処理機」を設置して、区民の意識向上につなげてはどうか④助成制度導入による減量成果の検証方法は。

答 ①あっせん価格が魅力に乏しく、利用が少ないため、助成制度に転換②まずは個人の区民を対象③管理等の問題があり設置は困難だが、意識啓発の説明会等の実施を検討する④利用アンケートで減量効果等を検証。

環境教育について

問 ①子供からお年寄りまで、異なる価値観を持つ世代に対する環境教育の方策とは

何か②昼間区民85万人に対し、どのように本区環境施策への理解を求めていくのか。

答 ①世代を超え自ら行動し活動するための学習を区内の各団体と連携して取り組む②低炭素社会実現に向けた協働を、千代田エコシステム推進協議会を通じて働きかける。

「カラスの巣」などの除去対策について

問 ①カラスや蜂が繁殖期、集合住宅の樹木に巣をつくと歩行者や周辺住民が危険なので、区として対策が必要なのではないか②東京都と連携して駆除対策をするべきでは。

答 ①原則は自己責任だが、カラスに威嚇・攻撃されるなど緊急対応が必要な場合は、具体の事例に則して対処する②東京都のカラス被害対策会議等を通じ対策を講じる。



ちよだの声―2

下 田 武 夫

特定補助団体について

問 文化芸術協会の固有事務局が閉鎖され、同協会の事業は区が執行することになった。当初は協会に付与された補助金の執行方法が大幅に変更されたのに、議会に説明がないのはなぜか②文化芸術基本条例第3条に規定する区の責務について、区長の方針を問う。

答 議会への報告については、協議会を立ち上げ解決に向けて作業中であり、理解を求める②区民の自主的な文化芸術活動への配慮は、責務の根幹と認識している。

公共施設の整備について

問 麹町中学校の改築工事に当たり、施設整備検討協議会が立ち上げられた。この協議会の位置付けを問う。また、論議の透明性

(平成20年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

を図るため、開催スケジュールや議事録の公表などを求める。

答 地域の意見を施設整備に反映させるため、各関係団体の推薦委員による協議会を設置した。会議は原則として公開する。今後はホームページ等での情報公開を検討中である。

公共施設民営化等の検証について

問 本区では、さまざまな施設運営・サービスを民営化している。民間業者が常により良いサービスを提供していくよう、利用者の満足度をモニタリングし、事業の質の維持と改善の指針とするべき。

答 区が現在行っているモニタリング機能をより強化するため、サービス満足度を評価する方法は検討中である。



新しい風千代田 高澤 秀行

高齢者介護・レスパイト

(家庭介護者支援) 事業について

問 在宅高齢者の介護者を支援する事業のなかで、究極のものは、ショートステイであると言われている。区内でショートステイを提供する事業者は幾つかあるが、医療的処置を伴う場合は難しいと聞いている。

現在、区では、高齢者が介護保険のショートステイを利用出来ない場合に利用する、医療ステイ利用支援事業を行っているが、さらなる事業の拡充が必要であると考えている。

高齢化の進展や介護保険制度の改正により、ますます増える在宅療養や介護に対する対策は大変重要である。

そこで、今後、在宅療養、介護の増加が見込まれるが、区として、在宅支援事業や高齢者を介護する方へのサポート事業・レスパイト事業への取り組みと見解を問う。

答 介護保険制度の導入に際し、制度の中身をどのように地域の実態に合わせるかが最大の課題であった。それらを施策として集約するのは、高齢者サポートセンターであると思う。24時間365日、医療と介護とを連携した機能を持つ施設だが、完成までには時間がかかる。一方で区独自の在宅支援サービスとして、平成20年度から日中独居等の方の散歩など生活支援の対象枠を広げ、ホームヘルプサービス事業の拡大を図っている。平成19年度からは、介護者カウンセリング事業を実施している。今後も在宅重視の介護の方向を見据えながら、現状や区民ニーズなどを把握し、サービスの充実を図りたい。

日本共産党区議員 飯島 和子

教育費の負担軽減について

問 子育て支援について①所得格差が子どもに影響を与えている事態を、どう認識しているのか②就学援助の拡充を求める③区の奨学金制度を復活拡充することを求める。

答 ①子どもたちは未来の社会を担っている。親の所得によらず、広く公平に未来へのチャンスを与えられるべき②現行の基準は適正と考える③同様の資金である東京都育英資金の活用がふさわしいものと考えている。

保育について

問 ①低所得世帯に配慮した育児室の保育料の補助拡充を求める②「保育の質」についての認識を問う③地域に根ざし、区内ネットワークを持つ区立保育園の廃止は、区民の財産の損失ではないか④非常勤保育士の割合が高くなる職員定数条例は改正すべきである。

答 ①区民外利用者とは比べ、半額程度となる補助を実施している②保育士の知識等の専門性であり、公民が一丸となり保育の質の向上が肝要である③区立も民間も同じ役割、運営の方針が可能である④多様な人材を有効

に活用し、区民サービスの向上を図っている。

ヒブワクチンについて

問 乳幼児がかかる細菌性髄膜炎の原因でもある、インフルエンザ菌b型（ヒブ）の予防に有効なヒブワクチンの定期接種が日本では遅れている。区の認識を問う。

答 日本では昨年認可された。任意接種であるため、今後、国の動向を見守る。

日本共産党区議員 木村 正明

医療・介護の構造改革による負担増から住民の暮らしを支える支援策について

問 介護保険法の改定で、施設に入所する高齢者の居住費や食費などが自己負担となり、入所者の経済的負担がさらに増えている。区は①介護・医療保険適用施設を問わず、入所者の居住費と食費を助成するべき②入院時負担軽減制度の対象年齢を引き下げ、介護保険適用施設入所者にも対象を拡充するべき。

答 ①低所得者に配慮し、所得に応じた負担限度額を設定している②対象年齢の引き下げは考えていない。介護保険適用施設では、日用品などにかかる費用が保険給付の対象となる。一方、医療保険適用施設では全額自己負担になるため、入所者の経済的負担を軽減する目的で事業を実施している。

都市再生

問 大規模開発から、区民の暮らし・環境・民主主義を守り、地域社会を構築するため、次の事項の検討を求める①総合設計制度による開発は住民合意を前提とする②住民の自主研究組織に専門家の派遣制度を創設する③天空率の導入は住環境に否定的影響をもたらす。高度地区の指定などによる規制や、総合設計制度と併用した開発を条例で除外する。

答 ①住民合意を前提にすることは考えていない②課題に合った専門家の派遣を提案していく③地域の声を反映したまちづくりを進めているため、規制は設けない。また、天空率により採光や通風等が確保される場合には、併用した開発を一概に除外出来ない。

民主 野沢 けいすけ

地球温暖化対策について

問 ①麹町中学校改築には、オール電化厨房やヒートポンプシステムを導入してはどうか②建物や設備の省エネルギー対策でヒートアイランド対策助成金を拡大してはどうか。

答 ①オール電化厨房等を導入し、太陽熱集熱外壁材や高効率照明も採用する②助成額を増額するとともに、屋上を対象とした高反射率塗装についても助成する。

ふるさと納税について

問 ①ふるさと納税について、区の基本的な考え方と取り組みについて問う②新たな寄付文化の創造で、カード会社の利用ポイントによる寄付が可能になった。これらの導入について区の考えを問う。

答 ①寄付したい自治体として選択してもらえるよう、事業等をPRしていく②寄付を受け入れる仕組みについて、各自自治体の動向を注視しながら検討していく。

新型インフルエンザ対策について

問 ①全庁的な取り組みや発熱センターの設置場所を問う②PPE（個人防護具）の備蓄数、医療機関等に対する補償制度について③区職員が感染した時の感染防止対策等について、区の体制を問う。

答 ①健康危機管理ルールに基づき体制を定め、発熱センターは、区民が徒歩で行ける範囲に設置する②PPEは200組備蓄しており、補償問題は協議会の中で整備する④感染防止に配慮したマニュアルを作成する。



(平成20年第2回定例区議会)

一般質問

(要旨)

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



自由民主党議員団 小林 やすお

ホタル舞う千代田について

問 ホタルを人工孵化、そして羽化まで行い、昔のような初夏の自然情緒を本区に取り戻せないだろうか。ビオトープ（生物などの生息場所）などを活用し、幼虫から育てれば自然教育の視点からも有効であると考えられる。区内の清水谷公園や宮本公園などでホタル観賞の夕べが実現出来れば、多くの区民の参加が見込め、観光的にも効果があり、地域のにぎわいの創出にもつながると思うがどうか。

答 区内に、ホタルが生息出来る場所の確保は困難である。しかし、日本橋川沿いの護岸緑化に積極的に取り組むなど、ホタルが生息出来る環境づくりに向け研究する。

安心・安全対策について

問 防犯カメラは、一定の犯罪抑止効果があるが、プライバシーの侵害等になる恐れもある。区は、防犯カメラの設置基準や方針を作成しているのか。また、設置実態を把握し、公道、商店街及び公共施設に増設する考えはあるのか。次に、秋葉原無差別殺傷事件を受け、末広町にある地域安全センターの警察官OBの駐在時間を増やすよう、東京都及び警視庁に働きかける考えはあるのか。

答 防犯カメラ設置に関する基本方針を策定している。公共施設の他、3つの商店街と53棟のマンションに設置している。現在、公道への設置の予定はなく、公共施設は点検・見直しを行い、必要な箇所は増設する。また、商店街には関係者と協議し働きかける。駐在時間の延長は、警視庁に要望する。

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、7件の議案を担当の委員会で審査しました。主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区手数料条例の一部を改正する条例」は、戸籍法、建築基準法等の一部改正に伴い、引用条文の規定や証明書の名称等を改めるものです。

「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、再開発が行われている現在の「大手町・丸の内・有楽町地区」の対象範囲を拡大するものです。

審査経過

「地区計画化」によって、建物の高さを抑えられる成果があることが明らかになりました。皇居周辺地区では、建築物などの高さや形状の問題が表面化しています。条例だけでは、これまでの環境保全が難しいので、特別な措置を、国などに求めていく必要があることを、委員会の共通認識としました。

討議

反対の意見

地区計画での容積率の緩和は、建替えを予定している事業者に便宜を図っているように見えること。また、建物の高層化はCO₂削減の方針に逆行している。（木村）事業ごとに、特例容積率を求め、高さを決める方策は、地区計画上ビジョンがないと言わざるを得ない。（下田）

賛成の意見

議会、都市計画審議会の議論を経て、「風の道」「光の道」など景観・環境にも配慮したガイドラインを打ち出した努力を評価する。国や都に対して協力を求め賛成する。（山田）

住民が極端に少ない特異性のある地区であ

り、一定の方向性を持った開発である以上、認めざるを得ない。（鳥海）

当委員会に送付された、東京中央郵便局の保存に関する2件の陳情を審査した結果、重要な建造物であることから、保存を求める人たちの声を尊重し、改築には最大限の保存の努力をするように要望するとの結論に至りました。そこで地元区議会として、所有者の日本郵政株式会社に要望書を提出するため、委員会提出議案として議長に提案することを決定しました。

生活福祉委員会

「平成20年度千代田区一般会計補正予算第1号」は、「新保健所整備工事・監理」に係る債務負担行為について、平成21年度債務負担行為限度額を「8億4,680万円」から「11億2,380万円」に変更するものです。

審査経過

質疑の中で、次のことが明らかになりました。
①実施設計を進める中で、環境対策に位置付ける省エネルギー対策が具体化され、補正予算及び当初予算に計上されている事項と合わせ、複層ガラスを始めとした26項目の環境対策を行うこと。この中には、プロポーザル方式で選定された設計事務所から、環境対策として提案された「外壁ルーバー」や「既存の地下外壁をそのまま利用する」省エネルギー・省資源対策も盛り込まれていること。
②鋼材を始めとした原材料の価格が、3月以降、継続的に上昇したため、当初予算に反映されなかったこと。発注前に原材料が、相対的な値上がりをした場合は、予定価格そのものを上げないと、契約が不調に終わるリスクが非常に高まることから、追加の経費が必要になったこと。

③地下1階に整備を予定している薬局は、医薬分業の規則により、診療所の利用者に限らず利用出来るよう、診療所と別のフロアに設置する必要があること。1階のホール部分は、健康・医療の相談機能を検討していること、などです。

次に国が6月12日に長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の軽減策として発表した「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等について」の報告が担当課長からありました。

質疑の中で、国が新たに出した改善策は、所得の低い方への保険料の軽減対策や、年金からの保険料徴収を申し出により口座振替で納めることが出来るようにすることなどです。また、国に先駆けて、東京都後期高齢者医療広域連合が、保険料軽減策を実施していること。年金からの保険料引きなど、被保険者・住民への周知が不十分であったこと。大きな制度改正では、一つひとつの課題を丁寧に対応することが必要なことなどが明らかにされました。

当委員会では、低所得者への対策をきめ細かく充実させ、住民への十分な周知を行うことや、運営に係る財政支援を強く求め、長寿医療制度を真に持続可能な制度としていくために、負担のあり方、医療のあり方などの一層の改善を区議会として国に要請するよう、委員会提出の意見書の議案として、議長に提案することを決定しました。



環境文教委員会

「千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例」は、学校教育法の一部改正に伴い、引用条文の規定を整備するものです。

次に、路上での喫煙が減少する一方で、公園内での喫煙の増加が課題になっているため実施した、公園等の利用実態調査について、担当課長から報告を受けました。

委員からは、「学校等に近隣する公園での、

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

受動喫煙防止対策に取り組むべき」、「ビルの空き室活用により、喫煙場所を公園内に限る必要はない」、「路上を禁煙とするからには、喫煙場所の確保等の喫煙者への配慮が必要」、「周辺に煙の影響が出ないよう、公園の構造自体の変更も必要」、「喫煙場所のルール作りが重要」などさまざまな意見が出されました。区では、今回の意見を踏まえ、公園内の喫煙または禁煙に関する方向性をまとめるということです。

一方で、特に改善の要望が著しい「秋葉原公園」と「麹町こどもの広場」については、方向性のまとめが出来上がるのを待たずに、分煙化を試行する等により、現状の改善に努めていくということです。



特別委員会

まちづくり特別委員会

「飯田橋・富士見地域のまちづくり」について、担当課長から報告を受けました。

このまちづくりは、「駅周辺ゾーン」・「商業・業務ゾーン」・「文教・住宅ゾーン」の全体で72ヘクタールの地域を対象とするものです。また、都市計画などに専門性を有する「マネジメントオフィス」を活用しています。まず、昨年12月にまとめた「飯田橋駅及び駅整備構想」の実現に向けた取り組みが行われているとのこと。

質疑の中で次のことが確認されました。まちづくりは、多くの人の意見を聴くことが大切である。その積み上げで構想などが取りまとめられるものとの認識に立ち、マネジメントオフィスのより一層の活用を含め、その意

見聴取・集約の方策を工夫していくことなどです。

また、「淡路町二丁目西部地区市街地再開発組合」の設立について、担当課長から報告を受けました。

これらのまちづくりは、地域住民に大きな影響を与えるものであり、委員会としても引き続き論議を重ねていきます。

観光施策特別委員会

本年5月21日から23日にかけて行われた、3つの分科会の内容について、各分科会会長から、次の報告がありました。

「観光資源・情報発信分科会」では、本区出身の著名人などを集めた、人物や建物のデータベースを構築し、携帯電話などのモバイルツールで見ることが出来るようにしてはどうか。

本区らしいデザインのレンタサイクルで、区内の要衝を結んでどうかなど、現在の論議について報告がありました。

「産業観光推進分科会」では、本区が進めていく産業観光とはどのようなものかというところから論議を始め、丸の内、秋葉原などで調査や懇談を行いながら、方向性を見いだしていくことなどの報告がありました。

「地方との連携推進分科会」では、連携の対象は市の規模が望ましいことや、江戸天下祭など既に交流している地域が検討しやすいこと。

また、机上の論議だけではなく、アンテナショップ、東京事務所及び観光協会などが活発に活動している自治体について、現地を調査する必要があることなどが報告されました。

最後に、企画総務委員会と合同で、大丸有地区（大手町・丸の内・有楽町）の行政調査を行うことが確認されました。

子ども施策特別委員会

今年度第1回次世代育成支援推進会議での意見等について、報告を受けました。

推進会議では、次年度中の策定を予定して

いる「次世代育成支援後期行動計画」に対し、委員からさまざまな立場で意見が出されました。

今後の予定は、国から示される策定にかかるとの調査の指針を基に、0歳から小学生の保護者に漏れなく調査を行い、結果を「後期行動計画」に反映していくとのこと。

放課後子どもプランの実施状況について、説明を受けました。委員からは、「委託事業者の選定方法」、「区立小学校以外に通う生徒の受け入れ」、「地域の方の事業への協力」等について質問や意見がありました。区では本事業が子どもにとってより良いものとなるよう、多様な工夫をしていくとのこと。

また、「子どもの遊び場」について報告を受けました。子どもの遊び場のうち、特に児童公園や広場等が、喫煙場所になっていて遊び難くなっているとの問題提起があり、子どものためにどうしたら良いか、引き続き検討していくことにしました。

今後も子どもの安全・安心にかかわる施策について、論議を重ねていきます。

交通バリアフリー特別委員会

千代田区鉄道駅バリアフリー連絡会の開催結果について、担当課長から説明を受けました。この連絡会は、駅のバリアフリー化を促進するため、区と区内の鉄道事業者（都営地下鉄・東京メトロ・JR東日本）が情報を交換し協力体制を確立するために設置されているものです。連絡会では、バリアフリー事業の取り組み状況について、各鉄道事業者から説明があったとのこと。

また、駅のバリアフリー事業の推進について、技術的な可能性や用地確保などを研究するため、区と関係する鉄道事業者間で、事務レベルの勉強会の設置を検討しているとの説明がありました。

委員会では、バリアフリー推進を鉄道事業者とともに考えていくため、各事業者との懇談会の開催に向けて調整・検討しています。このほか、区へ提出された、地下鉄「麹町駅」のバリアフリー化に関する要望について

の報告がありました。

地球温暖化対策特別委員会

「環境モデル都市への応募について」の説明を担当課長から受けました。これは、政府が低炭素型社会への転換に向けて、先進的な温暖化防止策に取り組む自治体を選び、関連予算を重点配分するなどの支援を行うものです。

全国で89都市の応募があり、本区は一次選考を通過しました。今後、最終的に10都市が選考されるということです。

また、「地球温暖化対策条例に基づく各種の指針や温暖化対策の推進制度策定の検討状況について」現在の区の考え方の説明を受けました。主な内容は①温暖化配慮行動指針②低炭素型社会形成指針③温暖化対策促進地域のモデルスタディ調査④持続可能な温暖化対策スキームの構築⑤公民パートナーシップに基づく第三者機関の設置について、などです。

区では、今後も検討を進め、関係者との合意形成を図り、区議会とも協議していくとのこと。委員からは、改正された東京都の「環境確保条例」との整合性を図る必要があるのではないかといった指摘がありました。

広報広聴特別委員会

当委員会で検討を重ねている区議会だよりのレイアウト変更について、前回提示された事務局案の意見を集約しました。

代表質問のレイアウト案は提案どおりとし、一般質問は、質問事項を出来るだけ多く掲載したいとの意見が出され、さらに検討することになりました。また、討論を一括して掲載することに関しては、審議経過と切り離して掲載した場合に、内容がわかりにくくなったり、誤解を生じる恐れもあるため現行どおりとすることにしました。

その他、新たに区議会Webサイトに掲載する、国内行政調査の事前公表の掲載方法について報告がありました。今後は、計画に加えて、報告も掲載していく予定です。

委員会として議案を提出

今定例会では、本区議会では初めてとなる委員会提出の意見書を2件提出しました。

これまで、議案の提出は、区長か一定数以上の議員の賛成が必要でした。しかし、地方自治法の一部が改正され、委員会としても意見書を提出出来ることになりました。

企画総務委員会では、東京中央郵便局の建物を残して欲しいという陳情の審査に当たり現地調査を実施、陳情者との意見交換を行ったうえで「東京中央郵便局建造物保存に関する要望書」を議案として提出し、可決されました。

生活福祉委員会からは、国に、長寿医療制度の低所得者に対する対策の改善などを求めるため、「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の見直しを求める意見書」の議案を委員会として提出し、可決されました。

今定例会で可決した意見書・要望書

〈委員会提出議案〉

東京中央郵便局建造物保存に関する要望書

(7/4可決)

丸の内の東京中央郵便局は、我が国独特の建築文化である自然との共生と近代建築様式とを調和させた、吉田鉄郎氏設計による極めてオリジナリティの高い建築物です。その歴史的・文化的価値は重要文化財に指定されても不思議ではありません。

先ごろ、東京中央郵便局の外壁だけを残し、実際にはこれまでのイメージを排したガラス張りの高層ビルを建設する計画が発表されました。しかし、歴史的建造物は外観だけが残されても、その文化的役割を果たすことができませ

千代田区議会は東京中央郵便局の建て替えに当たっては、保存を願う人々の意見に耳を傾け、設計者の吉田鉄郎氏の功績と建築物の価値が最大限保存されることを望むものです。以上、決議し要望書を提出します。(全文)(日本郵政株式会社・西川善文取締役兼代表執行役社長に提出)

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の

見直しを求める意見書 (7/4可決)

平成20年4月より、長寿医療制度がスタートしました。

この制度は、少子高齢化が進んでいく中で、高齢者の医療を、高齢者、現役世代、公費で支え、国民皆保険制度を堅持する目的で創設されたものです。

しかしながら、制度発足当初は、制度の周知不足や保険料の考え方、年金からの天引きなどについて、批判がありました。

政府・与党は、こうした声を受けて、6月12日に「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等について」として、所得の低い方への保険料の軽減対策や、年金からの保険料徴収の口座振替への変更などの改善策を決定しました。

所得の低い方への保険料軽減対策については、今回の対策に先駆けて、62区市町村が東京都後期高齢者医療広域連合と連携を図り、すでに実施しておりましたが、今回の措置は、国の財源措置も含めて、さらに拡充されたものと認識しています。また、終末期相談支援料の凍結、後期高齢者診療料の再検証など、医療のあり方についても検討がなされるものと思います。

本来、長寿医療制度は、国の責任の下に、国民皆保険の一環として、国民が安心して医療を受けることで、健康な生活を保障する制度であり、その財源を含め、国が責任をもつて、仕組みを保障すべきものと考えております。

区民の生活にもっとも身近な自治体である、区としては、国の低所得者に対する対策をきめ細かく充実させるほか、75歳以上の高齢者の方を含めた、住民への十分な周知や、長寿医療制度の運営に係る財政支援を強く求めるものです。さらに、この制度の基本的な枠組みを維持しつつも、真に持続可能な安定的な制度としていくためには、負担のあり方、医療のあり方など、より一層の改善を要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。(全文)(内閣総理大臣・厚生労働大臣に提出)

〈議員提出議案〉

皇居周辺の景観保存に関する意見書

(7/4可決)

皇居及びその周辺地域は、歴史と文化に培われた緑豊かな自然と潤いのある景観を残す、都心千代田のシンボルであり、千代田区民の誇りであります。また、日本国民共有の財産として、未来に受け継ぐべき貴重な遺産であります。

このような景観を守るためには、街並みとの調和が大切であり、周辺建築物の高さや形状、色彩等に視点をあてたまちづくりが必要です。

現在、皇居周辺の大手町・丸の内・有楽町地域では、建替えの時期を迎えており、現行の都市計画法や建築基準法では、超高層の建築物を建てることも可能な状況にあります。

千代田区といたしましては、地区計画等の手法により、この地区にふさわしい街並み形成に向け、高さ制限等を行うなど努力を重ねてきております。しかし、現行の法律のもとでは、景観や街並みという国民の歴史財産にふさわしい皇居周辺の環境を保全するには大変厳しい状況にあります。

このため、皇居及びその周辺地域の景観を守ることでできる特別の措置を、国に強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。(全文)(国土交通大臣・環境大臣に提出)

平成20年第2回定例区議会会期日程

会期16日間	
月／日	本会議・委員会関係〈会期16日間〉
6／19	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ等)
20	議会運営委員会
26	議会運営委員会 本会議(代表質問・一般質問)
27	議会運営委員会 本会議(一般質問・議案の付託等)
30	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
7／1	広報広聴特別委員会 子ども施策特別委員会 地球温暖化対策特別委員会
2	交通バリアフリー特別委員会 観光施策特別委員会 まちづくり特別委員会
3	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
4	議会運営委員会 本会議(議案の議決等)

※ 各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

○委員会に送付した陳情（平成20年3月12日～平成20年7月4日）

陳 情 名	送付委員会（ ）内は参考送付
東京中央郵便局の重要文化財指定に関する陳情	企画総務委員会
丸ノ内三丁目5番地先有楽町駅横断歩道存続の陳情について	(生活福祉委員会)
「東京中央郵便局庁舎」の保存活用要望に関する陳情について	企画総務委員会
神田地域に小規模多機能型居宅介護施設（特別養護老人ホーム）建設を求める請願について	生活福祉委員会

※請願としての要件を満たしていないため、陳情として受理しました。

◇ 議案の審議結果など（平成20年第2回定例区議会） ◇

議 案 名 等		可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席																														
		出 席 者 数	投 票 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議 決 月 日
							飯	木	福	野	高	荻	は	林	嶋	下	小	寺	大	山	中	河	松	小	小	市	桜	高	戸	鳥	石	
							島	村	山	沢	澤	原	は	則	崎	田	林	沢	串	田	村	合	本	林	枝	川	井	山	張	海	渡	
		共	共	共	民	風	未	自	自	自	自	声	声	公	公	ネ	自	自	自	声	区	自	自	自	自	自	自	自	自	自	自	
議 案	委員会提出																										7/4					
																										7/4						
議 案	議員提出																										7/4					
																										7/4						
区 長 提 出 案 件	平成20年度千代田区一般会計補正予算第1号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	7/4
	千代田区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	7/4
	千代田区手数料条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	7/4
	千代田区保健所使用条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	7/4
	千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	25	24	16	8	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	○	7/4
	千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	7/4
	千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	7/4
	平成19年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて【報告】																										6/27					
	損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について【報告】																										6/27					

※ 千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数25名
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。（議長 議席番号22番 高山はじめ）

● 3月～6月の主な活動

	日	程
3	17	企画総務委員会
	18	まちづくり特別委員会（懇談会）
		まちづくり特別委員会
25		企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
28		広報広聴特別委員会
4	11	議会運営委員会
14		観光施策特別委員会
16		企画総務委員会 企画総務委員会・東京中央郵便局を重要文化財にする会との懇談会
17		交通バリアフリー特別委員会
21		企画総務委員会・まちづくり特別委員会連合審査会 同連合審査会と飯田橋・富士見地域まちづくり協議会との懇談会
23		環境文教委員会 生活福祉委員会
25		環境文教委員会・同視察 議会運営委員会
5	9	環境文教委員会
12		企画総務委員会
19		企画総務委員会
21		観光施策特別委員会・産業観光推進分科会
22		観光施策特別委員会・観光資源・情報発信分科会
23		議会運営委員会 観光施策特別委員会・地方との連携推進分科会
26		企画総務委員会
27		地球温暖化対策特別委員会
6	2	企画総務委員会
3		生活福祉委員会
5		企画総務委員会 環境文教委員会
6		企画総務委員会
7		環境文教委員会と麹町保育園父母の会との懇談会
9		企画総務委員会
10		生活福祉委員会
12		議会運営委員会
18		議会運営委員会

国内行政調査計画書の公表スタート

区政の課題解決の参考とするため、先進施策を展開する自治体を現地調査しています。
これらの調査について、計画の段階から区議会Webサイトに掲載していきます。
ぜひ、ご覧ください。

編集後記

毎年、実施されている区民世論調査の結果…。区に対する情報の取得媒体は、第1位が「広報千代田」で60%強。
「区議会だより」が40%弱で第2位。
第3位が、町会などの掲示板や回覧板で約25%。
区政への関心を高める媒体の一つとして、内容の充実を図って参ります。
(林)

議会図書室からのお知らせ

議会図書室では、本区議会の資料及び議会や行政に関する一般書、行政資料を収集しています。図書室で所蔵する図書は、区議会Webサイトから検索出来ます。また、本年4月からは千代田図書館ホームページ内、大学・専門図書館横断検索ページからも検索出来るようになりました。
一般の方も議会図書室の図書を閲覧出来ますので、是非ご利用ください。
(閲覧には予約が必要です。詳しくは、区議会Webサイトをご覧ください。)

問合せ 区議会事務局 調査係
(5211) 4297 (ダイヤルイン)

